



# 「災害と人権」について考える



▼「向こう三軒両隣」という言葉を知っていますか？

みなさんは、隣や向かい側に住んでいる人の家族構成を知っていますか？ また、近くに、高齢者や障がいのある人、病気の人、妊婦、子ども、外国人など支援を必要とする人の存在を知っていますか？

毎年のように、線状降水帯が発生し、災害に直面する機会が増えていることで、災害に対する危機意識が高まっていると思います。しかし、災害が起きて、避難を要する時、自分の命が最優先とは言え、すべての人が安全に避難し、避難生活を送ることができるでしょうか。「八女市地域防災計画」※にうたっているように、地域社会がお互いを守る「共助」ができるでしょうか。コミュニケーションが不足し、人間関係が希薄になった地域での避難生活は困難になることが予想されます。だからこそ、普段より、地域住民間でのコミュニケーションが大切です。「戦後の昭和」では、当たり前のように、向こう三軒両隣で

助け合って生きてきた考え方が災害が起こったとき、被害を最小限にするかもしれません。

さて、平成7(1995)年に発生した阪神・淡路大震災と令和6(2024)年の能登半島地震の避難所の写真を比べるとあまり変わりません。学校の体育館に雑魚寝をするような形の避難生活で、緊急とは言え、決して、すべての人の人権が守られているとは言えません。生活環境の指標として、温度(寒さ・暑さ)、湿度、光、におい、音、振動、空気のきれいさ等は、すべての避難者への配慮事項です。また、プライバシーの確保、私物の管理(貴重品ボックス等)、心のケア、食中毒・感染症の予防、内服薬の管理・確保、外部情報の収集整理・伝達、水や電源の確保、コミュニケーションの構築、救急搬送する場合の通路の確保、児童・生徒の学習権の保障、ペットへの対応等も重要です。そこで、人権に配慮した避難所を考えてみませんか。

※八女市地域防災計画▶

## 人権に配慮した避難所について、考えましょう

### 【ルールづくりをどうするか？】

今までの災害では、避難所のルールづくりを男性中心で考えたため、さまざまな課題があったことが報告されています。そこで、いくつか場面を想定しますので、どんな避難所がいいか考えてください。



①仮設トイレは、会場より遠くにつくるか、近くにつくるか？	考えるヒント・・・安心して使えるかな？
②案内板は、どんな表記にしよう？	考えるヒント・・・外国人や幼い子どもにも分かりやすいかな？
③「女性を食事当番、男性を荷物運びにする」と決める。	考えるヒント・・・性別で分ける？本人の希望は・・・
④特別な部屋(鍵付き)をつかった方がいいかな？	考えるヒント・・・授乳やおむつ替えは？
⑤支援物資の配り方はどうしよう？	考えるヒント・・・物資によって、恥ずかしさを感じる人はいないのかな？
⑥洗濯物を干す場所は、どう決めたらいいのだろう。	考えるヒント・・・恥ずかしさは？盗難の心配は？



男性中心ではなく、さまざまな人(女性、高齢者、外国人、障がいのある人、未成年者等)の意見反映されたルールづくりを行うことが大切です。さらに、実施・意見集約・見直しを繰り返し、すべての人の使いやすさを考えることが人権に配慮した避難所になります。